

平成 28 年度第 1 回千代田区地域福祉計画策定委員会

— 議 事 録 —

千代田区 福祉総務課

平成 28 年度 第 1 回千代田区地域福祉計画 策定委員会 議事録

日 時 平成 28 年 7 月 27 日 (水) 午前 9 時 58 分～午後 0 時 00 分  
場 所 千代田区高齢者総合サポートセンター かがやきプラザ 4 階 研修室 1

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 区長あいさつ
- 4 議事
  - (1) 委員会の進め方について
  - (2) 各委員・事務局 自己紹介
  - (3) 委員長・副委員長の選任について
  - (4) 地域福祉計画策定の考え方について
  - (5) 区の現状と課題について
  - (6) その他

出席委員 (9 名)

|  |        |
|--|--------|
| 大正大学 地域創生学部 准教授  | 坂本 文武  |
| 弁護士 (保健福祉オンブズパーソン、第二東京弁護士会<br>高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長) | 大澤 美穂子 |
| タレント   | 新田 恵利  |
| 民生・児童委員協議会会長   | 若月 曠義  |
| 障害者共助会会長代理 副会長   | 星野 絹子  |
| 社会福祉協議会地域支援課長  | 片岡 浩   |
| シルバー人材センター理事   | 松井 和代  |
| NPO 法人 リーブ・ウィズ・ドリーム理事長                                   | 金子 久美子 |
| 千代田区保健福祉部長   | 松本 博之  |

千代田区関係課長 (10 名)

|               |        |
|---------------|--------|
| 生活支援課長        | 新治 博   |
| 障害者福祉課長       | 大坪 真由美 |
| 高齢介護課長        | 纒片 淳一  |
| 在宅支援課長        | 中田 治子  |
| 地域保健課長        | 佐藤 靖   |
| 健康推進課長        | 高木 明子  |
| 子ども支援課長       | 加藤 伸昭  |
| 子育て推進課長       | 土谷 吉夫  |
| 児童・家庭支援センター所長 | 新井 玉江  |
| 住宅福祉担当課長      | 武 貴志   |

事務局（3名）

|             |       |
|-------------|-------|
| 福祉総務課長      | 佐藤 尚久 |
| 福祉総務課事業調整主査 | 新矢 隆二 |
| 福祉総務課厚生係主事  | 河野 佑紀 |

コンサルタント（2名）

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| (株) バトン・プランニング 代表         | 木村 朗  |
| (株) バトン・プランニング チーフコンサルタント | 澤村 和裕 |

欠席委員（0名）

傍聴者（1名）

|        |  |
|--------|--|
| 福祉総務課長 | <p>皆さんおはようございます。定刻まで少し時間がありますがけれども、委員の皆さんが揃いましたので始めさせていただきます。ただ今から第1回千代田区地域福祉計画策定委員会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、この策定委員会の委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本委員会の事務局を務めます、千代田区役所の保健福祉部福祉総務課長の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>早速、次第に沿って進めたいと思います。次第は皆様の机の上でございます。次第2の委嘱状の交付を行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。委嘱状は区長から委員の皆様へ交付いたしますので、その場で立って受け取っていただければと思います。区長お願ひします。</p> <p>…（委嘱状の交付）…</p> <p>ありがとうございました。次に千代田区長からご挨拶申し上げます。区長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 区長     | <p>皆様こんにちは。関東地方ももうすぐ梅雨が明けますが、今年も暑い夏になるかと思ひます。夏は、熱中症になる方が大変多くなります。今回の計画の話とは別なんです、千代田区は熱中症に関しましては、90歳以上で介護保険のサービスを使っていない方全員に、保健師が家庭訪問をいたしまして、さまざまにネッククーラーですとかうちわを配っておりますし、町の方々も90歳以下の方につきましてはひとり住まいの方や高齢者のご家庭を訪問して熱中症に対しての意識啓発を行っております。もちろん「ひと涼みスポット」も作っております。したがって千代田区での熱中症での救急搬送は非常に少ないということでございますし、深刻な症状が起きているわけではございません。なぜこのようなことを申し上げるかと言ひますと、千代田区のさまざまな福祉に関しましては、どちらかという「寄り添う」という形で福祉政策をさせていただいている端的な例だからです。</p> <p>一方、ご承知のとおり千代田区は85%がマンション住まいということで、</p>         |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>地域の方や民生委員の方が個別にマンションに入るのが非常に難しい状況がございます。入口に厳重なセキュリティがかかっておりまして、苦慮しております。その中でできるだけ、地域の方々や色々な方々が、一人一人の皆様寄り添う形で対応しているのが基本でございます。そんな思いで、千代田区の地域福祉計画を策定させていただきたいと思っています。この計画は、個別には法がございまして、例えば介護保険の計画ですとかあるいは障害者の計画ですとか健康千代田21ですとか、個別の計画があります。しかしどうしても個別の計画では縦割りになり、漏れてしまう事項がございます。そのため、それぞれ個別の計画を横に繋ぐと言いますか、横ぐしをさすという意味で、もう一つ「地域福祉計画」というものを作らなければいけないのだろうということになりました。そういう思いで地域福祉計画を作らせていただきたい。皆様には大変お忙しい所申し訳ないのですが、委員を引き受けていただきました。地域福祉計画を出来るならば今年度中に考え方をまとめていただきまして、それを基に行政側がプランを作って再度皆様にご相談するという取扱いにさせていただきたいと思っております。あまり時間がない中のご無理なお願いをしたことをお許しいただき、今日、社会保障や地域福祉に関しては様々な議論がございますが、千代田区らしいスタイルで中身を作っていきたいという思いでございます。それぞれ造詣をお持ちの方や経験のある方にご議論いただき、まとめていただきたい。重ねて申し上げますが、是非千代田区のまちの実態、あるいは私たちが福祉に取り組む基本的な姿勢である「対象者に寄り添う」という形で議論を進めていただきたいと思っております。これはお年寄りだけではなく、子どもや子育て世代にも同じ様な姿勢で施策を行っておりますので、そのことを十分にご理解いただきご意見を賜りたいということでお願いをさせていただきました。冒頭色々なことを申しましたが、今日それぞれの地域でお住まいの方が頼りにする社会保障とは、生涯の生活を支えることだろうと思っておりますので、重ねてお願い申しまして私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> |
| 福祉総務課長 | <p>区長ありがとうございました。それでは、4の議事に入りたいと思っております。座って進めさせていただきます。まず4の(1)委員会の進め方についてでございます。この後、委員の皆様から自己紹介をしていただいたのち、本委員会の委員長と副委員長を選出したいと思っております。それまでは私の方で進行役を務めさせていただきますけれども、委員長選出後は委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>会議ですけれども一般の方が傍聴可能な公開としております。今いらっしゃいませんけれども傍聴の方がみえたら許可したいと思います。また、会議の後議事録を作りまして区のホームページで公開いたします。議事録の内容については皆様方に確認していただく予定でございますのでよろしくお願い申し上げます。また、本日プレスリリースを予定しておりますので区の広報課も来て、写真を何枚か撮らせていただきますのでご了承のほどよろしくお願い申し上げます。それでは4の(2)委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>その前に資料の確認を忘れました。今日の資料ですけれども次第とこの委員会の設置要綱、資料2としまして皆様の名簿、そして資料3は地域福祉計画策定の考え方、資料4として地域福祉計画第1章から第3章1までの案です。事前に配付させていただいている部分もありますが机上にも配付させていただいております。もしなければお手を挙げていただきたいのですけれども大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは配付資料の2、委員の名簿がございますけれども、その順番に沿って自己紹介をお願いしたいと思います。まず、坂本先生からお願いをいたします。</p>  |
| 坂本委員 | <p>おはようございます。坂本と申します。</p> <p>私は今、大正大学というところで地域おこしができる若者の育成に取り組んでおります。元々の専門はNPOやボランティアの経営や運営を専門にしています。人からの力を借りて課題を解決していくところにノウハウがあると思っております。そこを専門にしています。</p> <p>大学とは別に地域包括ケアに取り組めるドクターやナースを育成する事業もやっております。医療専門職が街に出て、地域の中で予防から在宅でみていく仕組みをつくりたい、という方が増えています。そこに対して地域包括ケアの考え方と技術みたいなものを教える活動も別にしております。</p> <p>千代田区には社協でずいぶん長らくお世話になっておりますが、それ以外はまだお付き合いがなくて、新しい視点で学ばせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 大澤委員 | <p>弁護士の大澤美穂子と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私は弁護士として、千代田区さんとは保健福祉オンブズパーソンとして、昨年から関わりを持たせていただいております。弁護士業の方では第二東京弁護士会というところに所属しております。「高齢者・障害者総合支援センター委員会」の副委員長を務めております。そちらでは高齢者、障害者の方の権利擁護だとか、それから虐待関係ですね、そういったことの部会の会長も務めております。あとは各区のケース会議に弁護士会からアドバイザーとして派遣されていたりします。そういった関係でも自治体の方と関わっているという状況でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>   |
| 新田委員 | <p>おはようございます。タレントの新田恵利です。</p> <p>私は今住んでいるのが湘南地区なので千代田区とは違うのですけれども、とても老人の多い街です。おととしの秋から母が寝たきりになって、要介護4の認定を受けて、現在在宅介護をしております。今はおかげさまで3にまで良くなったのですけれども、現在進行形で在宅介護をしている私の声皆さんのお役に立てればな、と思っております。</p> <p>千代田区の方には講演を含め何回かお邪魔する度に、私の老後は千代田区がいいなと思うぐらいに素敵な区なので、そういうこともお勉強させていただきたいと思っております。これからもよろしくお願いいたします。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 若月委員    | <p>民生・児童委員の若月と申します。大変未熟者ですけれども今後もひとつよろしく願いいたします。</p>  |
| 星野委員    | <p>千代田区障害者団体の共助会副会長の星野と申します。今は、会長代理を務めています。</p> <p>私は先天性の障害者なので70何年かいろいろな経験をしていますので、それが少しでもお役に立ててばよいと思って参加しました。よろしく願いいたします。</p>   |
| 片岡委員    | <p>千代田区社会福祉協議会地域支援課長の片岡でございます。</p> <p>町会福祉活動の推進、有償家事援助サービス、ファミリーサポート、サロン運営等活動の支援、成年後見制度の推進事業を担当しております。よろしく願いいたします。</p>  |
| 松井委員    | <p>シルバー人材センター理事の松井和代と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>私は民生委員もやっております、シルバー人材センターに入った時に真っ先に思ったのは、シルバーで高齢者の皆さんが元気に働けることが、寝たきりにならない、認知症の予防にもなるし、また区の財政のためにも医療を使わないで働けるということがとても重要だと思って理事を今引き受けております。よろしく願いいたします。</p>  |
| 金子委員    | <p>NPO 法人リーブ・ウィズ・ドリームの金子と申します。いつもお世話になっております。</p> <p>千代田区でバリアフリーマップの製作をしてもう7年目になりました。今後ともよろしく願いいたします。</p>   |
| 松本委員    | <p>最後に千代田区保健福祉部長の松本と申します。</p> <p>千代田区の保健福祉部では高齢者や障害者、低所得者の福祉、また国民健康保険や後期高齢者の医療保険など、また、保健所も保健福祉部の中にございまして、健康ですとか食品や建物の衛生管理などを担当してございます。一方、保育園や児童館などのいわゆる児童福祉の部分は千代田区の場合は教育委員会に子ども部というのを設けておりまして、そちらで0歳から18歳まで一体的に行っているというような執行体制になっております。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 福祉総務課長  | <p>本日は検討体制の一貫ということで保健福祉部の各課長さんと、子どもの関係分野の課長さんにも来ていただいているので、簡単に自己紹介していただきたいと思います。</p>  |
| 生活支援課長  | <p>生活支援課長の新治と申します。</p> <p>生活保護とか生活困窮者の支援等の担当をしております。よろしく願いいたします。</p>  |
| 障害者福祉課長 | <p>障害者福祉課長の大坪と申します。</p> <p>主に障害者の方の福祉に関すること全般を担当しております。よろしく願いいたします。</p>   |

|               |  |
|---------------|--|
| 高齢介護課長        | <p>高齢介護課長の櫻片と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>担当が高齢介護課なので介護保険のことから、介護用具に関すること、それから高齢者福祉施設の維持・運営、整備に関することをやっております。</p>  |
| 在宅支援課長        | <p>在宅支援課長をしております中田と申します。</p> <p>私は高齢者の方の相談一般に関すること、認知症に関すること、こちらの建物、かがやきプラザといいますが、運営なども担当しております。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>  |
| 地域保健課長        | <p>地域保健課長の佐藤靖と申します。</p> <p>私は保健所におります。仕事としましては先ほど区長がお話ししました熱中症対策も担当してございますが、健康千代田 21 という区民の健康増進計画を所管しております。ちょうど今年がその最終年で、取りまとめをしておりますので、こちらの地域福祉計画と繋がりが大変強いものですから今回参加させていただいております。よろしくお願いいいたします。</p> |
| 健康推進課長        | <p>健康推進課長の高木でございます。</p> <p>健康推進課では子どもや大人の健診、予防接種事業、また保健師や栄養士、歯科衛生などの専門職種による区民の皆様の様々なご相談ですとか、教室などを実施しております。よろしくお願いいいたします。</p>   |
| 子ども支援課長       | <p>おはようございます。私、子ども支援課長の加藤でございます。</p> <p>私の仕事につきましては保育園の運営、また私立保育園の支援といったところが主な担当でございます。また、保育園、幼稚園の入園の申請などの受付等々やらせていただいております。それでは、よろしくお願いいいたします。</p>  |
| 子育て推進課長       | <p>子育て推進課長の土谷でございます。</p> <p>私の担当は保育所の整備、児童手当、次世代育成手当などの手当の関係、乳幼児・義務教育・高校生の医療証の担当、次世代育成支援計画の担当と大きく3つやっております。よろしくお願いいいたします。</p>  |
| 児童・家庭支援センター所長 | <p>おはようございます。子ども部児童・家庭支援センター所長の新井です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>私は子ども家庭支援センター、発達センターまた児童館、学童クラブ等の全般を所管しております。よろしくお願いいいたします。</p>  |
| 住宅福祉担当課長      | <p>保健福祉部住宅福祉担当課長の武でございます。私は高齢者、障害者、低所得者等の住まいの確保とサービス、支援に係る取り組みをまとめているというところで、地域福祉計画策定に関しては大きく関わる部分があるということで参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>  |
| 福祉総務課長        | <p>ありがとうございました。では事務局の方から。</p>  |
| 福祉総務課事業調整主査   | <p>事務局を務めております福祉総務課の新矢と申します。計画の策定及び委員会の運営に携わってまいります。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>  |
| 福祉総務課主事       | <p>同じく事務局の福祉総務課の河野と申します。よろしくお願いいいたします。</p>   |
| 福祉総務課長        | <p>この計画づくりに支援をお願いしているコンサルタントさんです。</p>  |

|              |   |
|--------------|---|
| バトン・プランニング木村 | 皆さんおはようございます。私、株式会社バトン・プランニング木村と申します。私どもの会社はこの地域福祉計画をはじめとして高齢者、障害者あるいは子ども。そうした福祉計画の全国の自治体さんのお手伝いをさせていただいております。この度は千代田区さんの会議及び事務局のお手伝いをさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。   |
| バトン・プランニング澤村 | 皆様おはようございます。この度、千代田区さんの計画策定の主担当をすることになりました澤村と申します。よろしく願いいたします。  |
| 福祉総務課長       | ありがとうございました。自己紹介がこれで終わりました。区長はこの他公務がありますのでここで退席させていただきます。   |
| 区長           | <p>あいさつで一部漏れてしまいましたので、退席の前に一言だけ申し上げておきます。ご承知の通り平成12年に介護保険が導入されまして、介護保険の本来の性格というのは介護と医療の連携ということになっているのですが、ほとんど実態は進んでいない。そこで我々は在宅に関しまして、24時間365日、介護と医療を連携した地域包括をこの拠点でやろうということになりました。</p> <p>この建物の6階から上は九段坂病院ですが、1階から5階までは今紹介しました千代田区の介護保険に関する相談窓口ですとか、一般的なお年寄りの相談窓口があり、その相談を受けて医療や介護のマネジメントをするという機能を持っており、昨年の11月からスタートしたところでございます。全国的にもこういう形態は少ないということでございます。</p> <p>それからもうひとつ、先ほど紹介がありましたけれど、千代田区は、子どもに関しまして保健所の行政以外は全部教育委員会が所管しております。したがって教育委員会は学校教育以外に保健所が行う事業を除き、0歳から18歳の子どもの関することについては全部教育委員会が一貫して受けるという形にしております。たぶん、そこが他の自治体とちょっと違うということですね。なお、欧米の先進国は「子ども省」というものができています。教育と子育てを一貫してやるというような大きな世界の流れなのですけれども、我々の方は常にそういう思いで0歳から18歳について、単に学校教育だけではなくて子どもの子育てに関することも含めてすべて一貫してやるという仕組みになっておりますので、それもぜひご理解をいただきながらご議論を重ね、様々なご提案をいただきたいということを申し上げておきたい。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> |
| 福祉総務課長       | ありがとうございました。  |
|              | (区長退席)  |
| 福祉総務課長       | <p>思いを語っていただきましたので、ご議論の方よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事の(3)ですね。委員長、副委員長の選任をしたいと思います。資料1の「委員会設置要綱」をご覧くださいと思いますけれども、第5条に「委員会に委員長及び副委員長を置く」という規定があります。また、「委員長は互選により定めて会務を統括して副委員長は、委員のうちから委員長が指名すること」としております。委員長は互選となるのですけれども、本日初顔</p>  |

|        |  |
|--------|--|
|        | <p>合わせということもありますし、自薦他薦というのなかなか難しい状況ですので、事務局として提案がございます。日頃大学の方で、今自己紹介にもありましたけれども、地域のあり方を研究されている坂本先生をご推薦したいと思うのですけれども皆様いかがでしょうか。</p>   |
|        | (拍手)   |
| 福祉総務課長 | <p>それでは、坂本先生に委員長をお願いしたいと思います。</p>  |
|        | (坂本委員が委員長席に移動)   |
| 福祉総務課長 | <p>坂本先生に委員長をお願いしまして、委員長から副委員長を選任していただきたいと思います。</p>   |
| 坂本委員長  | <p>改めましてよろしくお願いいたします。<br/>マイクを使った方がよろしいでしょうか。</p>  |
| 福祉総務課長 | はい。  |
| 坂本委員長  | <p>ではマイクを使っていきます。<br/>選出いただきましてありがとうございます。ただ、あくまでも皆様の自由で活発な議論の時間進行役だと思っていただきまして、活発なご発言を大歓迎したいと思っています。<br/>副委員長に関してですが、松本部長にお願いしようかなと個人的に思っています。区が主導的に専門の皆様と協議していく場でもありますし、私に何かあった時に皆様をお願いするよりは、松本部長をお願いする方が私の気が楽ということですので。よろしゅうございますでしょうか。</p>   |
|        | (拍手)   |
| 松本副委員長 | <p>委員長の補佐ということで務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>  |
| 坂本委員長  | <p>ではここから進行を担当させていただきます。あくまでも地域福祉計画、中長期計画ですが、区が主導的に考えるものでありつつ、区内でご活躍の皆様に自由なご議論をいただきながら修正を加えていきたいという趣旨です。ご案内の通りこの計画は大きなものでありながら策定する期間が大変限られておまして、短時間で皆様のご意見をぎゅっと集約させていただいて、1つの中期計画にまとめていこうという趣旨です。基本的な作業は先ほどご紹介いただいた木村さん、澤村さんのところでしていただいているので、土台は毎回あります。後程資料でも説明しますが一定の土台がありまして、それにいかに千代田区の特長、そして皆さんの中長期的な展望を盛り込み、修正できるかが勝負だと思っています。そういう点で資料が毎回多く配布されていきますけれども、少しずつ読んでいただけたら、と思います。また、ご自身で活動する中で気が付いていること、気になること、これから先を見越して考えなければいけないテーマをどんどん入れていただければと思います。ご覧いただいた通り、課長職の皆さんが毎回時間を割いて来ていただいていますので、何か確認があればいつでも質問していただいて結構ですし、逆にディスカッションしたい特定のテーマがあれば、担当課長に切り込んでいただいてもかまわないと思っています。</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>あまり格式ばった進行にしないようにしたいと思います。</p> <p>では、早速ですが始めさせていただきます。議事次第で行きますと（４）と（５）でございます。今日は（４）で策定にあたってこんな考え方でよろしゅうございますか、というのを最初に確認させていただきます。進め方、基本的な理念なども少し考えながら（５）の方に少し時間をとりたくて、今後地域福祉という概念で考えていく時にどんなテーマを気にしていったらよろしいでしょうか、これからどんなテーマで私たちは行政政策や地域の支えを考えたら良いのでしょうか、ということ（５）の方でご意見を頂戴したいと思います。大方の進め方と、具体的なテーマ出しと今日ご議論いただける内容で、次回お使いいただけるかなと思っています。</p> <p>では、議事次第の（４）地域福祉計画策定の考え方についてという議題で、資料３をご覧くださいながら事務局からご説明いたします。</p>   |
| 福祉総務課長 | <p>はい。それでは資料３に基づきまして、千代田区地域福祉計画策定の考え方について説明いたします。</p> <p>まずめくっていただきまして、１ページ目でございます。これまでの経緯ということで策定してきた計画と計画期間が書いてあります。平成５年の４月にまず第１期の地域福祉計画を策定いたしました。これが１０年計画だったのですけれども、福祉の様々な制度、介護保険制度等が導入されまして、平成１０年に１０年計画を改定しております。その後平成１５年、地域保健と福祉の関係を合体させて保健福祉総合計画として５年ごとにつくってまいりましたが、最後平成２４年６月に策定した保健福祉総合計画が今年度で完了ということで、今般、福祉のいろいろなあり様を考えながら地域福祉計画に基づき、ということで考えています。</p> <p>資料にはないのですが地域福祉計画というのはどういうことかということで、いろいろな資料を調べました。一般的な福祉というのは高齢者とか障害者とか、子どもの関係、対象者ごとに公助として役所がいろんな制度をもってサービスを提供するということがあります。ただ、地域福祉というのは、そういった行政の制度だけではなく、地域の人と人とのつながりを大切にしてお互いに助けたり助けられたりするということ、そういった関係性、仕組みをつくっていくということだと思います。そういう計画ですから、助け合いの福祉を推進するために、顔の見える関係づくりとか、よく区長も申し上げるのですけれども、お互いを認めあって支え合う共生社会ですね。共に生きる社会をつくる。それを目指すための理念とか、仕組みをつくるための計画だと考えております。よく「自助」「共助」「公助」といいますが、それを重層的に繋げて、地域による支え合いの仕組みをつくるということで、そういう計画をつくられたらというふうに考えています。</p> <p>２番目、２ページ目ですけれども現行の計画と地域福祉計画の位置づけでございます。前回と書いてありますけれども、平成２８年までの現行の保健福祉総合計画については上にあるように、保健福祉の各個別計画を包み込むような、</p> |

包含するような計画でございました。今回は下に地域福祉計画とありますが、個別の計画を区長も申しましたけれども横に繋ぐ、下で支えるような、漏れるところがあればそれを下ですくうような、そういう計画にしたいと考えております。下に3行ほどありますけれども、新しい計画については「保健福祉領域の各個別計画を推進する上で、共通して必要となる基本的な考え方を示す計画とする」というふうに書いてあります。個別の事業展開は各計画によりまして、本区の保健福祉領域の基本的な指針となるような計画にしていきたいというふうに考えております。

めくっていただきまして3ページ目でございます。計画期間は、3段目に黒枠で「新・地域福祉計画」と書いてありますけれども、保健福祉総合計画が28年度で終わります、それを引き継ぐ形で5年計画として考えております。その他個別計画、障害者や高齢者、次世代、健康千代田21と記載してありますけれども、それらを横につなぐような計画にして、個別の計画には各年次計画ということで策定していただきたいと思っております。

4ページの計画の検討体制でございます。中段に図があります。千代田区長から今日皆様に委嘱がありました「千代田区地域福祉計画策定委員会」ということで、委嘱を受けて提言してまいります。横にいろいろ書いてありますけれども策定委員会として区民の方、関係機関、アンケート、世論調査、パブリックコメント等を通して、意見聴取をしてまた提案をいただくというような形になっております。右側区の関係部署として、今日関連の課長さんにも来ていただいておりますけれども、いろんな意見を聞きながらまた提案をいただくというふうに考えております。1番下は事務局で福祉総務課となっておりますので、関連部署とも相談のうえ、委員会を運営していくという形になっております。

5番目が地域福祉計画策定の考え方です。千代田区はマンション住民が85%以上ということで、これまで地域社会が果たしてきた助け合いとか支え合いとか、そうした機能がかかなり低下しているというふうに考えます。こうした中で区民の皆さん、専門職、関係機関、そして行政がどのように役割分担をして、そして連携をしながら地域を支えて、誰もが住み慣れたこの地域で暮らし続けることができる、そうした強固な地域福祉の仕組みをつくっていく、それが今求められていると考えています。

この計画をそうした地域福祉の仕組みをつくって、それを計画的に推進していくものとするために以下の考え方に基づき策定するというところで、6点ほど挙げております。1番目、前提ですけれども千代田区の基本計画として「ちよだみらいプロジェクト」という区の上位計画であります。それを上位計画として保健福祉領域の総合的な計画といたします。

2番目、保健福祉領域の各分野別計画を横断的に繋ぎ、総合的な施策を推進するための計画といたします。

めくっていただきまして5ページでございます。(3)です。地域福祉計画は、

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>社会福祉法第 107 条で規定されているものですが、その中でもこの①～③ですね、「地域における福祉サービスの適切な利用の推進」「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達」「地域福祉に関する活動への住民参加の促進」それを盛り込むということで決まっておりますので、それを盛り込んでいくというふうに考えていきます。</p> <p>続いて（４）です。さまざまな福祉の担い手が、地域の中で重層的に繋がりまして、高齢者というところだけでなく、福祉ニーズのあるすべての人を対象にできるような、「地域包括ケアシステム」の構築の道筋を示す計画としたいというふうに考えております。</p> <p>続いて５番目ライフステージ別ですね。各年代層についての計画についても示したいというふうに考えております。今までは「公助」ですね。行政の方で何をしてあげられるのかということだけ示してまいりましたけれども、今回はそれだけでなく、区民の皆さん自身も何ができるのか「自助」「共助」という部分を示す計画としたいというふうに考えております。</p> <p>６番目としては、社会福祉協議会が「は・あ・とプラン」という地域福祉活動計画をつくっております。その指針となるようなものにしたいというふうに考えております。</p> <p>次の６、今後のスケジュールでございます。６ページに表が出ております。まず、策定委員会でございます。７月 27 日ということで、本日第 1 回目を開催させていただきました。その後 9 月、11 月、2 月ということで順次開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。右側に事務局の仕事が書いてありますけれども、その委員会でお示しするような材料を集めつつたたき台をお示ししたいというふうに考えております。</p> <p>めくっていただきまして 7 ページ。計画の構成のイメージでございますけれども、本日 1 章、2 章、3 章ということで、後程説明させていただきますけれども、たたき台を作っております。</p> <p>あと、これは目次というか項目のイメージですが、あくまでこういったイメージで作りたいということでございます。8 ページ以降、計画の参考資料ということで千代田区の総合計画、基本構想そして「ちよだみらいプロジェクト」、めくっていただきまして現在の保健福祉総合計画、10 ページは社協の「は・あ・とプラン」ということで取り組み目標だとか事業の内容が記載されているものです。説明は以上でございます。</p> |
| 坂本委員長 | <p>はい。ありがとうございます。これは千代田区が皆様にご提示して、こんな考え方で進めさせていただいてよろしゅうございますか、というところです。まず、ここまで聞いたところでご質問がありましたら、承りたいと思っております。もしそうでなければ少し時間を使って、今の話を聞いてどんな感想をお持ちかなと思っていて、そもそも地域福祉というのはどんなイメージで捉えたら、これからの千代田区にとって有用かな、というところは一回り聞いてみたいと思っています。</p>  |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>まずは、事実関係など確認したいことはございますでしょうか。若月さんいかがですか。</p>   |
| 若月委員  | <p>そうですね。今マンションが増えて高層に人が住んでいますよね。で、そこから出てこない。昨日も共立の女子学生にそういうことを聞いてきたんですけども、子どもとかお年寄りが住んでいて結局外に出てこない。そういう居場所がね、今地域にないんじゃないか、というようなお話があって、なるほどよく勉強しているなと思って。実際そうですね。公園とかかがやきプラザには行っているらしいんですけど、あと他にはちょっとね。地域にはそういうものがないんじゃないかなと、聞いていて私もそう思いましたね。</p>  |
| 坂本委員長 | <p>かつてあったような、例えば縁側があったり。今はないとすると、新しい居場所を考えないといけないということですね。</p> <p>ちなみに星野さん続けて、当事者としてもいろんなご経験があたりかと思えますけれども、地域福祉といった時にどういう考え方がよろしいでしょうか。</p>   |
| 星野委員  | <p>私は、毎日電動車いすで街の中を走っていますけれど、歩道はすごく水はけがよくしてあるので、坂になっているんですよ。その路地と路地の間に少しづつ段差がありまして、そういうところをすごく気をつけて走らないと、もしここで事故を起こしたら仲間に迷惑がかかると思いながら。大きなビルの前の歩道はすごく広くとってあって楽なんです。ちょっと奥に入るともうすごく危ないなと思います。ただ私は電動ですから遠回りしてでもいい道を探していきますけれど、普通の手動の車いすとか、後ろで押してらっしゃる車いすだったら、すごく困ると思っています。</p>   |
| 坂本委員長 | <p>確かにそれは実際に身体障害で車いすの方だけじゃないですよ。例えば小さなお子さんもそうだし、例えば医療的な問題で少し不自由を抱えていらっしゃる方とか、そういった意味では車いすだけではなくいろんな方にとって少しハード面の課題が残りそうな感じがしますね。</p> <p>ちなみに金子さんはバリアフリーについて取り組んでいらっしゃると思いますが、そのあたりについてどう考えていらっしゃいますか。</p>  |
| 金子委員  | <p>千代田区を回っていると、意外とバリアがあります。先ほど段差で言われていた道のことなんですけど、同じ障害を持つ方で、目の不自由な方にとってはその段差が歩道と道をどのように区別するか、ということで、障害のある方によってそれぞれバリアになったりならなかったりするところが非常に難しいと思っています。</p> <p>私たちは学生をボランティアで受け入れているんですけども、もっと小さいうち、小学生とかそういううちから障害者の方とふれあうということが大事だと思います。障害者の方の疑似体験とかやってるんですけど、現状見るだけで、例えば車いす体験をしてその地区を回ってバリアフリーはどういうふうになっているんだろうとか、そういう教育を小さいうちからする機会をもっと増やしていただければ、と思いました。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 坂本委員長 | <p>多様に触れる機会は少なく、やはりいろんな価値観が固定する前に早めに触れる機会をどんどんつくってあげるといことですね。それがあ意味社会の自然な姿なんですけれどね。できてないといことですね。</p> <p>松井さんは働くといところでもご活躍でいらっしゃいまして、民生・児童委員としていろいろと問題意識を持っていらっしゃいますが、千代田区でも今、例えばバリアの話が出ましたが、どのぐらいただたらいいのでしょうか。あるいはハード面で解消していった方がよいとい感じですか。それともある程度はあってもよいんじゃないかと。</p>  |
| 松井委員  | <p>そのバリアといのはどうい意味のバリアなんのでしょうか。ハード面は今の段差の問題1つをとっていろいろあると思いますが、それ以前に、私はすごく福祉といものに興味といか、いろいろやっているのは、実は私の姉が生まれた時、昔ですから、血液型不適合による脳性小児マヒだったんですね。で、同じ両親から生まれても、姉はそうでしたが私も妹もそういうことはおこらなかったんです。ですから、そういう時に、私は小さな時からいろんな面で、ハード面以前にまず姉が小学校の時も、症状が運動機能の方に出てましたから、友達から悪口を言われたりとか。年子で1歳違いでしたからほぼすべて、高校卒業するまで1つ違いで同じところに行っていたんですね。でも精神的に強かったから乗り越えられて、今は普通に家庭を持って、精神的にも私よりずっと強くなっているんですけども。先ほどからお話があったように、小さな頃からそういう人たちとみんなと一緒に生活するといことがとても大切じゃないかと思うんですね。ですから、自分をいろんな障害を持った方、自分を含めて一緒といのが根本的にあれば解決の方向が見えてくると思えます。ですからハード面については、千代田区みたいに財政的に豊かなところではそれを適切な場所に使っていくといことだけで済むと思えるんですよ。だからそれ以前の問題がとっても大切じゃないかといつも思っています。</p> |
| 坂本委員長 | <p>働くところで、先ほど1つの予防でもあるし、人の生きがいをつくる場所でもあるといお話だったんですけども、福祉において働くといのは重視されていますか。</p>   |
| 松井委員  | <p>そうですね。シルバーは60歳以上から加入できるんですけども、現在75歳ぐらいの方が中心になって働いていらっしゃるんですね。ですから85歳でも現役で結構難しいお仕事をされています。千代田区はとにかく都内でも一番恵まれていますし、いろんな種類の結構難しいお仕事もいっぱいあるんですよ。でも皆さんもそこをずっと若いころからやってきているから、経験はあるんですね。ただ、だんだん認知症が入ってきたり、目が悪くなったり耳が聞こえなくなったり、いろいろあるのでトラブルも起きるんですけども、基本理念の共助といことを前面に出してみんなで助け合っています。</p> <p>私はシルバーの中ではずっと下の方なんですけど、あと何年かしたら私たちも同じようになっていく、その時に後から入ってくる方に支えてもらいたい、といのがあるので。ほとんどの仕事がグループで就業しているんですね。時間</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>を分けあって、趣味とかいろいろなことをできるように、みんなでシフトを組んでやっているのです。収入を得るための仕事で内職みたいにただ家の中でしてそのままお金をもらうだけではなくて、たった1人でやる場合もあるんですけれども、必ず事務局へ行って事務局の中の指導を受けながら、いつもみんなと関わりあってやるところが、本当に私もやっていて素晴らしい仕組みだと思います。本当に60歳過ぎたら千代田区の住民になって、皆さんにシルバーの仕事をさせていただきたいなと思っています。</p>   |
| 坂本委員長 | <p>同じ仕事作業をするなら、支え合う仲間づくりを仕事としてやっていけるということですね。なるほど。ありがとうございます。</p> <p>新田さんは介護の当事者としてもご経験されていますけれども、地域福祉というとどんな印象をお持ちですか。</p>  |
| 新田委員  | <p>そうですね。そんなふうに地域福祉をきちんと考える機会が今までなかったので、母が今寝たきりになっても、やはり目の前のことをこなすのにいっぱいいっばいで、やっと最近少し広い視野で見られるようになりました。この場に来て、皆さんのお話を聞いて日頃感じていることを、思っていることをお伝えするとすれば、どんなに福祉とかいろんなものが整っていても結局高齢者の方は、外に出るきっかけ、本人の意思というのがすごく大事だと思うんですね。ましてこの千代田区の場合は85%がマンション住まいということになるともっとも出ないと、と思います。自ら活動的な人とかコミュニケーションが上手な人は自分から出ていくと思うんですけれども、そうでない人っていうのはやっぱり誘われてとか、何かがないと、ちょっと無理やりでもないと思えないと思うんですけれども。</p> <p>小さい時を思い返して朝のラジオ体操はスタンプもらって最後にお菓子もらって、そういうご褒美があったから行ってたじゃないですか。まあ、そんなおやつっていうようなご褒美はお年寄りの方には適さないのですけれども、出て何かがあると、何か返ってくるとか、何かいいことがあるというような仕組みがあってもいいかなとも思いますし。</p> <p>あとは、私はペーパードライバーなので、東京での仕事はよく電車を使うんですね。そうするとお子さんが今お年寄りに席を譲らないんですね。親が立っていて親が子どもを座らせているんですね。なので、お年寄りを敬うとか弱者に優しくするとかっていう気持ちがないんだなあと。私は子どもがいないのでそういうことをあまり強く言わないようにしているんですけれども。でも私たちが小さい頃っていうのはお年寄りみんなに席を譲りなさい、自分より弱いものに優しくしなさいっていうように教わってきた者からすると、今の世の中はおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に暮らしてないっていうのもあると思うんですけれどね。そういう気落ちが薄れてきているから、やはり小さいうちから接する機会とか、そういう気持ちになるように子育てをしていけたらいいんじゃないかなというのは感じています。</p> |

|       |  |
|-------|--|
| 坂本委員長 | <p>それは、子どもがいる・いないではなくて、地域のみんなで子どもの発育、次世代の育成に関われたらいいなということでもありますよね。そういった意味でつつい外に出かけたくなるような仕掛けとか、仕組みとか何かそういうのも確かに大事な側面ですよ。</p> <p>大澤さん、一方で権利擁護などを考えると、地域から見えない課題を抱えている方、もしくは知らず知らずに侵害されている実態というのがあると思うのですが、地域福祉の中でどういうところを守っていけばよろしいですか。</p>   |
| 大澤委員  | <p>私の職場はトラブルが起きたときの処理や対応が多いんですけども、虐待関係では、区によって特色がありますね、経済的虐待だとか。家庭内に閉じこもってしまうと、介護をしている方も抱え込んでしまって、その方自身もヘルプを求めています。高齢者、障害者のご本人も当然ながら救わなければいけないんですけども、介護している方も同時にケアしなければいけない。あまりにも介入しすぎるなどやり方を誤ってしまうと、そこはまた違う問題が発生してしまうので慎重に行わなければいけない。ただ、その時に各区によって対応の仕方が違うというのが現実なんです。すごく積極的に介入していくところもあるし、もしくは相当ひどい肉体的虐待があっても「まあ、見守りましようか」とかですね。そういう対応をされる場所もあって、それはそれで問題だなと思っているんです。</p> <p>地域福祉の場合に、策定のイメージとしては、たぶん皆さん共通だと思うんです。例えば7ページに書いてあるような、構成イメージに書いてあるような項目になるのかな、というのが結論だと思います。そこからは各区の特色ですよ。千代田区さんは85%がマンションの中ということで、非常に特色が強いところだと思うんです。そこを踏まえたいうえで共生、共存、外に出たくなるような何か仕掛けだとかですね、何か提供できるとすごくいいな、という気はしています。</p> |
| 坂本委員長 | <p>確かに、千代田区の特性をどうやって反映するかですね。</p> <p>皆さん、民生児童委員も含めて大変なご苦勞をされているかと思いますが、どうやって地域の人とのつながりを新しくつくろうか、それで例えば侵害されている人権があれば早めに気が付けるかとか、地域で面倒みられるかとか、課題はありますね。ただやはり「言うは易し、行うは難し」で、皆さん大変ご苦勞されていると思います。</p> <p>社協の片岡さん、そういった意味では、職員の自発的な活動を含めて地域福祉活動をいろいろやられてますけれど、どんなところに心を砕いていらっしゃいますか。</p>   |
| 片岡委員  | <p>まさに社会福祉協議会は、地域福祉活動を実践する団体になります。</p> <p>ご紹介いただいているように、私どもにも「は・あ・とプラン」というものがありまして、正式には「地域福祉活動計画」というような名称になっているんですけども、この計画というのは本来我々社会福祉協議会のための計画ではなくて、住民活動の計画なんです。住民の方が参加して進めていく計画と</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>して、地域福祉活動計画というものを社協が支援していくというものになっています。この「は・あ・とプラン」の理念にもありました通り、私どもはみんなが参加し支え合うまちづくり、というのを活動理念にしています。</p> <p>やはり地域福祉で必要なことは行政に頼るのではなくて、他のことも住民の皆さんが一緒になって、支え合って福祉の課題を解決していくってということが重要なのではないかなということで、こういうプランを立てています。</p>  |
| 坂本委員長  | <p>そういう意味では、区民が参加するという時に、先ほどから聞いている話だと、どうもその福祉だけどうにかしようよ、というのではないわけですね。どうやって自発的についつい入りたくなるか、それは働くのかもしれないし、別の仕掛けかもしれないし、何かその参加の入り口みたいなことはもっともっとここでも議論してもいいのかもしれないですね。</p> <p>松本さん、ちなみに行政として課題山積だと思うのですが、地域福祉についてどんなイメージをお持ちですか。</p>  |
| 松本副委員長 | <p>資料の中でも、「公助」「共助」「自助」ということが出てきましたけれど、まさにその「公助」の部分で区役所で担っている私としては、最近公助の限界というのをすごく強く感じているところです。</p> <p>例えば区民の健康ということで考えますと、いろいろな健康づくりを頑張りましたよと、いろいろな講演会だとか講座だとかを開くと、結構来てくれるんですけど、そういうのに参加してくれるのは、元々健康意識が強く問題を抱えてない人が来るんですね。本当に問題のある人はそういうのに参加しないから問題になっています。国民健康保険で40歳以上の方には健診を必ず毎年受けてくださいと言っているんですけど、なかなかこの健診の受診率が上がらない。受けない人にはどんどん受けてくださいといろいろな連絡をするのですがそれでも受けてくれない。最近は個人個人にいろんなデータを分析して、少し脅しがあった強い文句の文章を出したりしているのですが、それでもなかなか受けてくれないという中で、もうこれは行政として直接できることの限界というのを強く感じています。</p> <p>そこでどうしようかということで、住民同士で声をかけてもらうというふうに、「共助」とか、そういう方法を少し取り入れていかないと行政だけではダメだなと思っています。例えば住民の方が簡単にいろいろな会合に手軽に持っていける、ポータブル型のパソコンで簡単に何項目か入力するとその人の健康状態がプリントアウトされるみたいな端末を利用しましてですね。それは、健康のジャンルで集まった人じゃダメなんです。まったく違うジャンルで人が集まったところに、そこに住民の誰かにそれを持っていってもらって、「ちょっとあなた、これやってみなよ」ってやって、「あなたこれちょっと健診受けた方がいいわよ」とかっていう、住民同士で声をかけてもらうことによって健診に結び付けるといような取り組みを始めたところです。まさにそういう地域のつながりの中で、福祉だとか健康を増進していくってような取り組みがこれからますます必要になってくるなと思っていますので、この地域福祉計画には大</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | きく期待しているところです。   |
| 坂本委員長 | 健康は目的ではないですから。健康を維持した先にどんな地域をつくりたいかとか、どんな生き方をしたいかとか。<br>若月さんもいろいろとご苦労されています。   |
| 若月委員  | それがね、なかなかいないんですよ。どこにそういう人がいるか、分からないんですよ。   |
| 坂本委員長 | 分からないんですよ。   |
| 若月委員  | 特にそういうね、困難な人が住んでいるかっていうことが。マンションの中にいたらね。街中歩いていけば、あの人はいろんな困難を抱えているなというのは分かるけれども。それで個人情報はどうのこうので結局分からない、見つけられない。そこは民生委員としてもね、悩ましい問題だね。   |
| 坂本委員長 | 常にその線引きですよ。個人の生き方とかライフスタイルの多様性はもちろん尊重したい。一方でそれによって埋もれてしまったり、手遅れになってしまったり。もっと早く誰かにつながっていれば良かったな、というケースが今たくさん出ているわけですからね。  |
| 若月委員  | それに、孤立死すると、民生委員のせいにされちゃうんですよ。すべて民生委員だって言われてしまうのは不合理というか。   |
| 坂本委員長 | そうですね。誰か1人の責任じゃないわけですよ。  |
| 若月委員  | 個人情報は教えてくれないしね。  |
| 坂本委員長 | まあ、そういう意見でやっぱりいろんな生き方、場合によっては亡くなる方が今出ている中で、どうやってそれを許容していくのか。正しい生き方を強要し始めたらすごい生きづらいし、孤独死してはいけないとか決まっちゃうと本当に辛くなってしまいますので。正しさを押し付ける福祉ではないはずなので、そこは幅を持たせたいですよ。<br>今皆さんのいろんなご意見を聞いていて、やはり福祉の捉え方がもう少し広がっているんだなど。松本さんもおっしゃったように、行政による社会福祉サービスの提供という一元的な考え方ではなくて、より横の関係で住民同士が少しの気の使い方ひょっとすると何かを助けられるかもしれない、何か気付けるかもしれない。それが居場所が必要なのか、出かけていく動機づけが必要なのか、入り口を広げていくのか、さらに子どもの世代からもう少し価値観を多様にしていくために働きかけが必要なのか。そういう意味で今お伺いしていると、福祉という言葉が従来的に捉えられていた狭い概念よりは、もう少しこの委員会では幅広く福祉を捉えて議論しても面白いかなって印象は個人的には持ちました。<br>地域包括ケアの中で「地域丸ごとケア」とか「地域ごちゃまぜでケア」という方々もいて、考え方としては近いことは聞こえてきているのかなとか。場合によっては「楽しい福祉やろうぜ」という人たちもたくさんいて。「助け合わなくちゃいけないという堅苦しさを脱却しよう」という方々も確かにいらっしゃるので、そんなようなことも少し念頭に置きながら自由に議論できればいい |

|        |  |
|--------|--|
|        | いかなと思っています。  |
| 若月委員   | <p>福祉の概念っていうのが、昔の人は福祉に遠慮っていうか、関わりたくないのではなくて、武士道じゃないけど自分の命は自分で守るとか、生きていくっていう概念があったでしょ。今はそうじゃないからね。福祉を皆さんが受けられるんだよっていう、福祉っていうのは何なのかということをおね、幸せということなんだけども、それを皆さんが求められるという世の中にしていかないと。いまだに拒否している人はいっぱいいるからね。</p>  |
| 坂本委員長  | <p>確かに、どうしても皆さんにご迷惑をかけたくないっていう、特に年配の先輩方が多いですよ。何とかできるところまで頑張ろうとって頑張りすぎちゃう方も多い中で、自由にもう少し気軽にアクセスができる、違う概念で捉えていくこともご本人の気が楽になりますね。ご家族でも抱え込まないで済むケースが出てくるかもしれないとすると、少し言葉遣いが同じとしても違う意味合いで発信をしていく重要性があるかもしれないですね。</p> <p>今後この福祉計画は皆様のご意見を反映しながら、千代田区の特徴をどう取り込んでいくかということをやってまいります。基本的な考え方は概ねご理解いただけたと思いますので、この資料はこのままご了承いただけたものとして先に進めさせていただきます。小さなものはこれからまだまだ直す機会がございますので、大方の方向性としてはこれでよろしゅうございますか。</p>  |
|        | (異議なし)   |
| 坂本委員長  | <p>ありがとうございます。</p> <p>では、後半は少し時間を使って今の延長線上をやりたいと思うのですが、資料の4を基に、千代田区の特徴を確認しながら、今後私たちが取り組んでいきたいテーマをもう少し具体的に出していきたいと思います。</p> <p>先ほどはマンションの話もありました。一方で、千代田区はこれから高齢化率が相対的に落ちていく流れが予想されています。問題はこのデータを読んだ時に、じゃあ、落ちていくからいいんですかということなのか、そうではないところがあるのか。これから説明があります。いろんな表やグラフが出てまいります。見た時にデータでは見えない課題があるんじゃないのか、統計では表現しきれない、落ちてしまいそうな課題もあるんじゃないかという気がします。抜け漏れがないか、これからどんなテーマをやるか、どんなテーマに注目すべきかと、いうことを念頭に置きながら説明を聞いていただければと思います。では、お願いいたします。</p> |
| 福祉総務課長 | <p>それでは資料4を見ていただくようお願いします。</p> <p>千代田区地域福祉計画第1章から第3章の1というふうに記載してございます。下の囲みにございますけれども、この資料は今後策定する地域福祉計画等を想定して策定した資料でございます。これから検討していただくわけですが、現段階で区の現状や考えを示すためにこれを作っております。なお、今先生からありましたけれども皆さんからの意見、今後の検証、データの更新等で中身についてはさらにブラッシュアップしていくということでございま</p>  |

す。今、いろんな意見をいただきましたけれども、それがない段階での、あくまでもたたき台ということで、これを含めて、いろいろとお考えいただければと思います。よろしくお願いたします。

めくっていただきまして左側が目次の案でございます。右側1ページ「第1章 計画の基本事項」ということで、計画策定の趣旨ということを書いてあります。まず「時代潮流と地域福祉の背景」ということで世界的な潮流が云々、日本は世界トップレベルの長寿国、アクティブシニアが増加している、自然災害とボランティア活動など社会に役立ちたい、とそういった意識も広がっているというふうに書いてあります。一方で、非正規雇用やニートやフリーター、賃金格差、いわゆる格差社会のようなものも社会問題の1つというふうになっています。少子高齢化、核家族化、地域での人間関係の希薄化、高齢者の孤立死、というようなことが書いてあります。まさに時代の潮流にそういったことが顕著に表れているということでございます。国の動向といたしましては、将来的には人口減少社会ということで超高齢社会が到来すると。社会保障の関係では介護保険制度が今導入されていますけれども、障害者の関係では自立支援法等で公助のサービスを行っています。市町村にこの地域福祉計画の策定の努力義務ということが規定されていることも書いてあります。そして26年3月制定され、27年に施行されましたけれども「生活困窮者自立支援法」これが施行されまして、この取り組みについても地域福祉計画に盛り込むということが通知されております。その他、差別だとか虐待等、問題になっていることについて関連する法律が制定されております。

めくっていただいて2ページ目。千代田区の取り組みでございます。これについては先ほどの資料3の中でも説明しております。マンション住民が85%ということで、そういったことの中で地域福祉の仕組みを作っていくということが期待されております。

3ページ目。計画の位置づけ。これも先ほどの説明の中にありますけれどもそれを落としたものでございます。1番下に参考として社会福祉法ですね、第107条の条文が記載されております。めくっていただきまして4ページ目、5ページ目。これも計画期間、計画の策定方法ですね。これも資料3の中で説明したものが記載されております。

6ページ以降、第2章ということ。「区の地域福祉を取り巻く状況と課題」ということでいろんなデータを記載しております。まず人口・世帯数の推移でございます。「(1)人口世帯数等の推移」ということで平成27年、右の方ですけども55,877人、推計値平成32年には61,889人ということで、現在も、もう6万人間近ということで推移しております。平成57年以降まで推計しているんですけども、8万人ぐらいまで千代田区の人口は増えるんじゃないかというような推計が出ております。国は人口減少時代ということですが千代田区では人口がますます増えていく状況があるということで、この辺は顕著に国の全体の状況と区の状況が違っているところが1点ございます。

7ページ目に「年齢階層別人口の推移」ということで、今、子ども部の課長さんが来ていますけれども、待機児ゼロということで子育て世代の流入が激しい、ということでクローズアップされています。実際に各層の人口の推移を見ますと年少人口だけ、子育て世代だけじゃなくて高齢者の人口も増えているということで各年齢層で増加しております。このグラフで見ますと一番上が生産年齢 38,000 人、真ん中がおおよそ 1 万人、一番下が年少者 7,000 人ということで各年代層で増えているということでございます。

高齢化の推移、下に表がございます。これは、高齢者の数は増えているのですが、若い世代がそれ以上に流入しておりますので、高齢化率という面では 24 年度 19.6% ということで 20% 目前だったんですけども低下傾向というふうになっております。平成 27 年は 18.9%、さらに平成 32 年の推計値では 17.7% というふうになっています。これも国は 26.7% ということで千代田区に比べてかなり高い数字です。東京都全体を見ても 23% ということで、東京都や国の状況によると 4 人に 1 人が高齢者ということでございますが、千代田区の場合は下がっているというふうにデータ的には出ております。

めくっていただきまして 8 ページ目。「ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯の推移」。これは年々増加しております、平成 24 年度から平成 27 年の 3 年間でそれぞれ 13.8%、15.7% 増加しております。

8 ページ下の表が「障害者数の推移」でございます。身体障害者の方は増加傾向ということで 5 年間で 18.4% の増加、知的障害の方も 141 人から 206 人へ 5 年間で 46.1% の増加、精神障害の方は平成 25 年度までは増加傾向ということで 26 年にいったん減少して 27 年は 246 人というふうになっておりますけれども、5 年間で 30% 増加しているということでございます。

9 ページ目。「生活保護の推移」ということで平成 27 年度の被保護人員というのは 613 人、世帯は 555 世帯となっておりますけれども、22 年から見てその数は下回っているという状況でございます。

下の「分譲マンションの立地件数」平成 25 年度の数字でございますけれども、これは建設ラッシュもありまして平成 25 年には 432 棟ということでかなりマンションが増えているという状況でございます。

めくっていただきまして 10 ページ目、11 ページ目。「区内各地域の状況」麹町、富士見、神保町、神田公園、万世橋、和泉橋と千代田区の地理について分からない方には説明が必要なんですけど、出張所が 6 ありまして、その地区ごとの人口を示しております。高齢者人口割合が地域別に出ています。区の全体では 18.6% なんですけれども、万世橋地区で 23.1%、神保町地区で 22.7% となっております、この 2 地区は比較的高齢化が進んでいるというような状況を示しております。

11 ページでございます。地域資源ということで何点か挙げさせていただいております。ボランティア団体、NPO 団体の数と登録者数ですね。これについては東日本大震災等で増加傾向にございますけれども、このボランティア、NPO

の登録者数とも年々右肩上がりであるというところでございます。

下は「ちよだボランティアクラブ」ということで企業にボランティアクラブに参加していただいています。27年には50社を超えているんですけれども、そこから横ばいという状況でございます。

次の12ページでございます。「ふたばサービス」は社協でやっております家事援助サービスです。あと「ふれあいサロン」。居場所という話もありましたけれども、高齢者や子育ての皆さんのサロンですけれども、開設数ということで書いてあります。173というのがふたばの会員数ですね。21というのがふれあいサロンの開設数でございます。

データとしてはこの程度で、下に関連データ収集とあります。計画を作っていくうえで必要となるものについては、今後収集して、計画に反映していきたい、というふうにしたいと思っています。町会数というのは今区内で109町会ということです。

13ページ、現行計画の成果ということで先ほど来、話しております、現在運用しております保健福祉総合計画の成果目標の達成状況でございます。目標があつて(1)(2)とありますけれども、5年後の指標の達成状況ということで各項目おおよそ達成しているということでございます。(2)についてはオンブズパーソンの事案解決率ということで、大澤先生もオンブズに参加していただいておりますけれども、今1件事案を継続中ということでございます。

めくっていただいて14ページ、15ページです。「目標2 地域福祉を推進する」ということで、社協の関係がいろいろ並んでおります。(2)の地域福祉活動への参加を促進するというので、ボランティアセンターにおける活動登録者数、これも目標値が4,000名だったんですけれども、平成27年度の時点で4,141名ということで、既に達成しております。

右の15ページですね。ちよだボランティアクラブの参加企業数についても40が54ということで上回っております。あと(4)ですね。見守りと支え合いの地域をつくる、ふたばサービスの会員数、ふれあいサロン開設数ということで目標値よりちょっと下回っているんですけれども、ふたばは190まではいくだらう、ふれあいサロンについては23まではいくだらうということで報告が上がっております。

めくっていただきまして16ページ17ページ。16ページの方は目標3ということで「人にやさしいまちづくりを推進する」。福祉のまちづくりですね。バリアフリーに関することが記載されております。施策の取り組み状況、囲みの中にありますけれども一番下の丸、金子さんにご尽力いただいておりますバリアフリーマップのことが書いてあります。平成25年度に秋葉原、神田、御茶ノ水、市ヶ谷の4地域のマップを作成して以降、これまでに8地域のマップを作成しているということで、さらに多言語化も含めて進めていただいております。

その下ですね、「安全で快適な生活環境を整備する」ということで合同パトロールというのを関係団体でやっているんですけれども、実績値が減少というこ

とです。下に理由が書いてありますけれども、参加者の高齢化で合同パトロールの参加者が減少しているというようなことが記載されています。

あと「安心して暮らせる住まいを確保する」ということで、先ほど武課長も申しておりますけれども住まいの確保と支援ということで今も支援を行っております。

あと災害の関係ですね。一番下にありますがけれども要援護者の関係、あと二次避難所。これは福祉避難所として設置しますがけれども、その辺の取り組みを行っているということでございます。

めくっていただきまして18ページ目、19ページ目、世論調査のデータです。(2)に町会・地域活動・ボランティア活動への参加状況ということで、地域の活動への関心があまり高まりにくい状況になっているということがデータで分かるということでございます。

19ページ、隣近所の交流の満足度ということで、「良い」とか「やや良い」とか、まあ良い方ですね、「やや悪い」「悪い」という、悪い方が良い方を上回っているということで比較的低い評価となっております。

下は地区別なんですけれども地区で差が出ているような状況もありまして、地区ごとにいろいろ考えていかなければいけないんだなというふうに考えております。

20ページでございます。力を入れてほしい分野ということで区民にお聞きしたところ、高齢者施策が53.7%、これは高くなっております。あと福祉の関係では児童福祉が44.9%、障害者福祉27.4%、これは高齢者、児童より低いんですけど、23年度から見ますと14.5ポイントの大幅な上昇というふうになっております。

あと21ページ以降ランダムに課題をまとめております。

まずは、マンションの関係。先ほどから若月委員も言っているようなマンションの問題がいろいろあります。

2番目としては身近な住民の支え合いに関する課題。これもプライバシーに配慮しながら支援を進めるという難しさがございます。

めくっていただきまして22ページ、23ページ。「ボランティア、企業、地域活動団体等に関する課題」これもここに書かれているように、数は増えているんですけども、企業に可能な範囲で協力していただけるような働きかけが必要です。

「ニーズの多様化に関する課題」ということで、これも先ほどから話が出ましたけれども、必要な人に必要なサービスを提供するということが、いっぱいサービスを受けていたり、サービスを知らないで受けてなかったり、ということがないようにしていくということが課題になっております。

23ページの(5)「相談対応、苦情対応、サービスの質の向上に関する課題」ということで、やはり情報提供ですね。区民に対する情報提供が課題になっております。

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>「住宅やインフラに関する課題」ということで、住宅に関しては、高齢者向け住宅に関しては供給量を高めていくんですけども、その他駅のバリアの問題等あります。外出支援としては「風ぐるま」の運行をしている。あと、一番下の③が2つあります。④ですけどもバリアフリーマップですね。金子さんのバリアフリーマップも内容をしっかり更新していく必要があると書かれております。</p> <p>24 ページ災害時ですね。これに関しては本当に地域の力というか共助が必要になってくると思います。災害時に本当に隣近所と協力できないような状況でいいのかというところが大きな課題になってくると思います。マンションに住んでいて今は自分のプライバシーが守られているのかもしれませんが、災害時に本当に1人で何ができるのか、というところが課題になっていると思います。あと④ですね。企業が多くいます。昼間の時間帯には80万人ということで、そういった日中におこった時に企業だとかそこに勤めている昼間人口、サラリーマンだとか、そういった協力をいかに得ていくかということも1つの視点であるというふうに考えています。</p> <p>そして最後ですね。25 ページ「基本理念の案」3つの柱の案ということで書いてあります。理念の案としては「誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会（共生社会）を実現する」ということで、障害があるなし、年齢に関係なくて人としての尊厳を持って、地域社会の中で生活していくと、そういった共生社会の実現を目指すということで書かれています。大澤先生の話にありましたけれど、文言はともかくとしてこの辺の理念は皆さん共通しているんじゃないかなと考えています。3つの柱は「共に支え合い、安心して暮らせる地域づくり」2番目が「支援を必要とするすべての人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり」3番目が「多様な福祉の担い手づくり」これについては案ということで、今まで皆様方にいただいたご意見、これらは今まったく反映してない状況ですから、そういった意見を踏まえて千代田区らしさ、というか千代田区の実態を踏まえたものにしていって、この下にいろんな目標・施策を考えていくというような流れです。説明は以上でございます。</p> |
| 坂本委員長 | <p>ありがとうございます。事務局で基礎作業をしてくれた結果として、一部作成したものを示したのに過ぎませんので、ここから先また自由にご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>ただ、千代田区の特徴、これはオリンピックをまたいで作成する地域福祉計画であるということ、ある意味政治や経済、サブカルチャーの中心地である千代田区でどんなことを考えられるか、ということ踏まえてご意見を頂戴できれば、と思います。</p> <p>住民としての台帳の登録は6万人弱、しかし昼間人口は80万人という夜間人口と昼間人口のギャップが大きい地域でもあります。こういった幅広い情報を基に地域の課題、地域福祉計画で強調したいテーマみたいなものを議論できると良いかなと思います。理念と柱は実際に次回の議論のテーマになると思いま</p>  |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>すので、今日の段階では 21 ページ以降いろんな課題をざっと挙げてもらってます。ここにはないけどこんなテーマを挙げたいとか、こんなことも今後のことを考えると入れる必要があるのではないかと、というような議論をまず展開しようかなと思います。もうどなたからでもどうぞ。</p> <p>星野さん、もし口火を切っていただけるのなら。今いろんなデータを見ていただきましたけれど本当はこの辺じゃないかしら、など思いがあればぜひ聞かせてください。</p>  |
| 星野委員   | <p>私は自分の体験でしか意見が言えません。</p> <p>今は、どこに行っても車いすトイレがあるんですよ。どこかに行くっていったらまず車いすトイレがあるところを探して出かけていますけど、今のスーパーの大きなところにも車いすトイレが入っている。デパートも前は奥の方にしかなかったんですけど、今は普通のトイレに並んで車いすトイレがあります。でも、そこで待っていて出てくる人が茶髪のお兄さんとかお姉さんとかが出てくると、その場所ではか使えない私達はすごく情けなくなります。でも、前から比べるとすごく車いすトイレが増えて外出しやすくなっています。</p>                            |
| 坂本委員長  | <p>確かに、先ほどのバリアの話もありましたが、出たくなる街っていうのがありますよね。反対に、出たくない理由の中に、ハードウェアの問題とか、アクセスの問題などがあって、それがつまずきになってしまうものすごくもったいないなと思います。出かけたくなるような街、ハードであり、助け合いのソフトであり、このあたりは確かに重要な点として強調するべきかもしれませんね。</p>  |
| 福祉総務課長 | <p>先生、1点いいでしょうか。今の星野さんの発言なんですけど、金子さんが今バリアフリーマップを作成していて、金子さんが書かれたものによるとユニバーサルデザイン、点字ブロックかなんかを見ると、目の不自由な人にはいいんだけど、やはり車いすの方とかベビーカーを押している方のバリアになるということです。バリアフリーマップは現状を示していて、ここにこういうトイレがあります、ここは車いすが通れます、ここはちょっと危ないですみたいなことを示されているんですけども、すべての人に快適というようなユニバーサルデザインで実現可能なんですかね。ちょっとお聞きしたいんですけど。</p>                  |
| 金子委員   | <p>そもそもユニバーサルデザインというのは誰もが近寄ることができるという目標値を設定しているが故に、中途半端に残念なバリアフリーになっている場合もありますので、形状や使用の仕方は運営する施設側がかなり気を使って投入しなければならないものなので、ユニバーサルデザインというのに頼りすぎないで、やはり個々のバリアフリーやハードは難しい問題かなって思います。</p> <p>なので、子どもの教育に関わっている方にちょっとお伺いしたいんですけども、障害者ですとかお年寄りに対する支援の仕方であるとかそういう教育に関してどのような施策として盛り込んでいけば良いのかということをお聞きしたいんですけども。</p> |
| 坂本委員長  | <p>では、加藤さん。現状やっていることを情報提供してください。</p>  |

|                |  |
|----------------|--|
| <p>子ども支援課長</p> | <p>では、現状のことを申し上げます。</p> <p>教育については、この3人の中で、私、実は児童福祉の方の担当なので、小学校以上になると本来でしたら「指導課」というところが担当になるのでその課長が答えるのが通常だと思うのですが、私の知っている範囲で簡単に説明させていただきます。</p> <p>まず学校の方でございますが、キャリア教育ということをやっている中で、中学生になると社会体験というのをやっております、現在のところ保育所だったり高齢者の施設に体験という形で、中学校2年生がそういった体験、確か3日ぐらい、そういったところの体験教室を実施しているところでございます。</p> <p>また、今いろいろお話しいただきました保育園も、0歳児の中で目の見えない方々に入っていたり、耳の聞こえない方も保育所をご利用いただいております。そうした中で多様な生活といったことで、保育園の中で家庭だけでは体験できない部分の生活を保育園の中で過ごしていただいたりもしております。保育園だけでなく幼稚園も同様でございます。</p> <p>また、千代田区は、非常に大使館が多いところでございますので、外国人の方、日本語が話せないお子さんたちも来て、その中で一緒に子どもたちと生活をするというようなところもありますので、そういった部分については支援員という形で通訳さんがついたり、障害をお持ちの方にも支援員がついてその生活をサポートしていくことをやっているところでございます。</p> <p>ただ先ほど来、お話があったような形で、もう少し具体的な体験のメニュー化というのは、もうちょっと考えていかなければいけないなという形でご意見を伺いながら思っていたところでございます。以上です。</p> |
| <p>坂本委員長</p>   | <p>はい、加藤さんありがとうございます。子どもからの介入、教育的な支援というのはやっぱり大事だなと思うと同時に、金子さんおっしゃったユニバーサル化しすぎない、ややもすると福祉が画一的になって人の多様性や自由のようなものすら奪ってしまう可能性もあるから画一化しすぎないとか。最大公約数のような当たり障りのないものをあまり作りすぎると、現場での対応が逆に難しくなってしまう、というとてもいい示唆だと思います。例えば障害児の保育とか、医療的なケアが必要な子どもも保育園とか幼稚園に行く時代ですから、そういった意味では従来とは違う多様性がある中では、ごちゃごちゃにいろんな人たちが、外国人も含めて、共生できるといいですね。確かに。他に、ランダムに千代田区らしい地域福祉計画に盛り込みたい点、強調したい点、今のデータを聞きながらありましたらお願いします。</p>  |
| <p>金子委員</p>    | <p>私は、秋葉原地区の末広町会に所属しているんですけども、町会内の高齢化であるとかマンションに住んでいる人も増えて、どうやって町会の人数を増やしていくかというのが問題になっていまして、町会の存在自体を知らない方、老人の方も新しく入っている。子育て世代の方もたくさんいらっしゃいまして、そのような方を社会福祉協議会さんとかが声をかけていただいたり、町会の者が回ったりするんですけども、マンションの特性上、声かけがしづらいという</p>  |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>ことで、この辺もうちょっと区の方と連携して、町会に入れていって外出のきっかけになったり、地域とのつながりが深まるようになれば。</p> <p>あと、町会同士のつながりも薄くなってきていますので、例えば祭りのない、祭りって1年おきなので、祭りのない次の年に町会同士で何かつながりのあるイベントを開くとかもう少し社会福祉協議会さんと連携をして何かができないかということを考えてもらえたら、と思います。</p>  |
| 片岡委員  | <p>おっしゃられた、まずマンションの方と地域の方のコミュニケーションの問題。私ども社会福祉協議会では支え合い活動を進めていく上で、町会福祉部というものを設置していただくように進めています。今、区内109町会の中で63の町会に町会福祉部を設置していただきまして、主に見守り活動ですとか茶話会、食事会という交流活動ですとか、そういったことを地域の高齢者の方を含めてお呼びいただいて、活動を続けていただくということを支援しているんですけども、やはりその中でもマンションの方々が参加するのはほとんどないんですね。どうやって我々もそういう方々を呼び込もうかというのをやってはいるんですけども、マンションのポスティングっていうことを考えたんですが、昨今それもなかなかうるさくてですね、させていただけない。ポスティングって効果的なこともあるんですけども、イベントなんかでポスティングでぱっと近隣のマンションに入れると、結構イベントは集まるんですけど、それすらも今難しい。本当にいいマンションになっちゃうとコンシェルジュがいらっしゃって、そこで止められちゃうようなマンションもありますので、本当に難しいなど。</p> <p>そこで、DMかとも思っていたのですが、個人のお名前とか住所も分からないのでどういう方法があるかなといろいろ知恵を出しているんですけど。ただ一方でマンションのマンション組合のような話を聞くと、大きなマンションではマンションの中にコミュニティスペースがあり、コミュニケーションをとっているところもあるというふうに聞いています。例えばマンション内でのコミュニティをまずつくっていく。私ども町会福祉部会は元々小地域福祉活動と言いまして、区という全体ではなくて町会という小さな単位で福祉活動を活発にしていきたいと思いますというようなことで始まったものですから、さらに小さくして、こういったマンションという単位の中での福祉活動ができるコミュニケーションができれば、そこから目を外に向けていただけるようになるのかな、とちょっと今はまだそういう段階でいます。</p> |
| 坂本委員長 | <p>逆に85%がマンションであることを考えると、これがうまくいけば全国的な事例になりうる話ですね。</p>   |
| 松井委員  | <p>マンションのことで、セキュリティだとかって聞くんですが、私は神保町1丁目交差点のところなんですね。うちの町会には東京パークタワーというすごく巨大なマンションができていますので、地権者の方とかもいらして、1階から5、6階までは入っていらっしゃるんです。それはあるんですけども、町会としてマンションと一体となって活動しているんですよ。最初から。それが</p>   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>マンションができる前から町会費も管理費の中に組み込まれていて、最初はよそからくる方も多かったのが少なかったのですが、もう10年以上も経って。実はこの間婦人部の今年度の第1回の活動をしたのですが、登録して婦人部に協力する方が70名近くいて、ポスティングするだけでも大変なんですね。でも大きなマンションってポスティングは郵便屋さんが各ポストに入れているのでポスティング自体はすごく楽なんです。ですから1戸1戸回るよりも、マンションもただ高いところに分散して住んでいるというだけで、何かを連絡しようと思ったら受付とかに張り紙をしていただいたり、婦人部でしたら、個人的に、今度町会のお祭りがあるんですけどもお手伝い希望の方はおそろいのTシャツをポストに入れますから出席か欠席か連絡してください、ということで全部70名ぐらいポスティングするんですね。買物とかにも30名近く来てくださって。ですからポスティングも普通のチラシではなく、イベントのチラシを入れるとたくさん集まるというように、目立つような形で向こうからメールなり、今度は婦人部長さんといろんなところに返事をしてくださいというような形をとると結構連絡もスムーズにいくと思います。ですからそのセキュリティだけで片付けないでちょっと工夫するとやりたい方はいっぱいいるんですね。ですから町会の役員会を、マンションの方が町会担当って3名ぐらいいらっしやって、理事長さんという方も毎回出てきてすべての活動を一緒にやっています。</p> |
| 坂本委員長 | <p>外部者からすると、千代田区で地域活動をやっているって聞くとちょっとかっこいいなって思っちゃうんですね。だから、千代田区に引っ越してきて、地域に関係のない暮らしは簡単にできるけど、千代田区で地域の活動をしている人に会ったら、私は結構しびれるだろうな。</p>   |
| 松井委員  | <p>皆さん、それがやりたくて来たっていう方がすごく多いので、びっくりしました。</p>  |
| 坂本委員長 | <p>そういう人をどうやって見つけてつながっていくのかということ、1つテーマですね。今、お三方のお話を聞いていてやっぱりその地域の担い手をどうやって育てるのか、町会の役員さんもそうだし、小地域福祉活動もそうだし。担い手をどうするかっていうことと同時に、そのノウハウをどうやって区内に共有していくのかみたいなこともすごい大事ですね。松井さんの話を他のところで聞かれたら「ああ、やってみよう」という方もいるんじゃないかと思うと、そういうノウハウをどう共有しようとか。マンションのコミュニティも、そこはまず1つ作ってそれを次にどうやって地域につなげようか。まずはマンションに1つコミュニティができればいいんじゃないかみたいなこともちょっと感じますね。</p> <p>さて、ちょっと外から客観的にみられるチーム、大澤さん、地域福祉活動、地域福祉計画に盛り込みたいテーマとか気にしたいテーマはどうですか。</p>   |
| 大澤委員  | <p>今のマンションの話もすごく興味深くお聞きしていましたがけれども、やっぱり、昔のコミュニティを復活させようということは、かなり難しいのかなと思いますね。その住環境も、住民意識も、法制度も変わってきていますし、そう</p>  |

という意味では、今の時代に合ったコミュニティをもう一度つくるということなのかな、と思います。そういう意味でマンション単位で、まずは小さくつくってみて、そこからまた横に展開するのは非常に面白いなというふうに思いました。それ以外ということになりますと、今データを見ていますと、人口が増えているという中でひとり暮らしの高齢者世帯、高齢者のみの世帯というのが高齢化率の推移が低くなっているにもかかわらず、そこは上がっているというところはやっぱりちょっと特色としてあるのかなと感じました。

地域福祉を考える時に個人的には2つ考え方があります。1つは一番本当に困っているシビアなレベルで困っている方を救わなくちゃいけない。人命にかかわることですね。そこは必ずどの自治体もやらなくちゃいけないことです。それからもうひとつ、もっとより地域の方の満足度というか安心して生活できるというところをプラスにしていくということと2つあるのかなというふうに思っています。そういう意味で、シビアなところという意味でマイナスになっちゃいかんというところを、高齢者世帯のところですか。他の自治体では高齢者の夫婦、それからひとり暮らしですね。

比較的裕福な方でもお子さんとか、ご親族関係が断絶してしまっていて孤立されてらっしゃる方が結構いらっしゃるんですね。そういった方が、何か事件があって自治体や包括につながって、そこから我々の弁護士につながるということがあるんですけども、そこで救える方はラッキーで、良かったなということで、介入ができるんですが、そうでなくて介入ができないままずっといってしまうことがあっては、やはりいけないんじゃないかな、とは思っています。ただ、どうしたら介入ができるか、というのが悩みとしてあります。やっぱり制度自体を知らない方というのは結構いらっしゃるんですね。かなり広告をしてもなかなかそのエンドの方に伝わっていないこともあって。伝わっていてもどうやってアクションしたらいいのかなと。結局窓口に行かないといけなくなると、それはちょっと億劫だなと。何をどう話していいかも分からない。困ってはいるんだけどまあいいか、というような形で内に内に籠もってしまって結局何も動かないというのが散見されるような印象があるんですね。そういう意味で虐待の110番電話なんかもそうですし自治体の相談窓口もそうですね。どんな福祉が提供されて受けられるのか。こんなことを聞いちゃいけないんじゃないかというような。そういう意識の方も結構いらっしゃるので、出てこない方に対してどうやったら届くのか、というところは1つ問題意識としてあります。個人的にはもううるさく言うしかないのかなという気もあって、多少おせっかいでもいいので。違法になってはいけないのですが、もうこちらがどんどん踏み込んでいってうるさいと最初言われるんですが、うるさいと言われても何回か顔を合わせていくとやっぱり何となくぼろっと話して来たりとか。そうやって繋がりができることもあると思います。そこは非常にマンパワーが必要なところで実際にやるのは大変だなというような意識を持っております。

|        |  |
|--------|--|
| 坂本委員長  | <p>ありがとうございます。実際にアウトリーチをしていく発想は行政もいろいろやっていると思いますが、サインに気付けるか。サインに気付く地域づくりだったり、気付いた時に気軽に相談がしやすい地域というのはあるといいなと思います。</p> <p>新田さん、なかなか発言の機会がなくて本当に申し訳ないのですが、他に何か挙げたいテーマなどあればぜひ教えてください。</p>  |
| 新田委員   | <p>さっきの町内会のお話なんですけど、私は埼玉の出身で一軒家だったので町内会がありました。その後、お仕事をするにあたって都内に引っ越してマンション住まいでした。そこに町内会があることすら知りませんでしたし、そういうのを考えますとそのマンションの物件を預かっている不動産屋さんが情報として、町内会があるんだということを知らせてくれていたらまた違ったのかな。また、町内会の連絡先なども、もし折り込んであるならばまた違うんじゃないかと思います。先日も友人が近所に引っ越して来ましたが、こちらにも町内会があります。でも若い方なので以前はマンション暮らしをしていて、町内会の存在はやっぱり小さい頃の思い出であって、大きくなって自分が世帯を持った時に入ることすら忘れていて、ちょっとゴミを出した時に注意を受けたというふうに聞いたのですが、その存在すら、どこにどうしたら良いのかというのは分からないというのがあるので、不動産業者さんがもし協力してくれたらいいですね。そういう物件の情報の中に入ったらいんじゃないかなと思いました。</p> |
| 坂本委員長  | <p>なるほど。横浜って巨大な都市のわりに加入率が高いのは、町会の存在を不動産会社が伝えているというのもありますね。そういう意味では、例えば千代田区もこれだけ企業の本社があり大学が拠点を持っていたり、地域資源としての企業もたくさんあるわけですよ。そういうところと連携がもっとできれば、もっと面白いことができやすい地域なのかもしれないです。ありがとうございます。</p> <p>ちょっと締めになっちゃったんですけども、部長さんから一言お願いします。</p>  |
| 松本副委員長 | <p>資料の24ページには、災害時の支援に関する課題というのがありますけれども、東日本大震災の時には地震だけではなくて津波が来たという、ある意味危機的な状況だったわけなんですけれども、人口に占める亡くなった方の割合を見ると、やはり障害があったりする方は全体に比べて倍以上に高い。ある町だと5倍の方が亡くなった。そういう、まさに人の生死にかかわるようなことも起こりうるということで、やはり情報を伝えたり、情報が伝わった後でも避難したりするのに時間がかかるという人をいかに助けていくかというようなことには、やはり地域の支えが必要なのかなと思っています。特に千代田区の場合ですと、区の職員で区内に住んでいる人の比率というのが他の自治体に比べて極端に低い状況なので、そういう発災直後の一番生死を分ける状況の時というのは、地域でいかに助け合えるかというあたりが大事になってきます。それは日常のお付き合いで、どこにどういう人がいるかということが分かっているな</p>                                    |

|        |  |
|--------|--|
|        | いと、気持ちだけあっても助け合えないということがありますので、まさにそこらへんというのは、地域福祉の最大の必要性かなというふうに思っています。それについてもこれからご意見をいただければと思っています。以上です。  |
| 坂本委員長  | <p>ありがとうございます。確かに区の職員が区内に在住していないというのは1つ特性ですね。これはちょっと問題として考えましょう。ありがとうございます。</p> <p>今日2時間いろいろ皆さんからご意見いただきまして、今後地域福祉計画ということを考えるにあたってどう捉えたらいいかな、地域福祉ってどう捉えるかな、ということと、皆さんの中で今後さらに必要だと思われるテーマを出していただきました。今日のご意見は資料として反映させていただきますので、今後の書類の中で意見をもんでいこうと思っています。さらに今後議論したいのが、先ほどの後ろについています第3章から先の基本理念、それと具体的な推進施策という流れでございます。次回、9月ごろにお目にかかることになると思いますが、もう1回理念のところ、地域福祉計画の理念、これでいいのかと言われるとこれだけだと他の自治体でも言えるよね、という気もちょうとじていまして、例えば千代田区で5年後を見越してどんな理念を掲げたらいいのかということは、一度事務局でたたき台を作ってもらいますので、それを基に皆さんのご意見を頂戴したい。</p> <p>例えば3本の柱でやっていきたいと思います。この理念に対してこの柱でやりたいという時も、柱の立て方はこれでいいのか、さらにもう少し違うものがあった方がいいのか、現状の案も始まる前までの事務局案、本当にたたき台のたたきぐらいなんで、今日の議論を受けてもう少し精査して事務局に作ってもらいますので、それを基にご議論いただきたいと思います。</p> <p>次回は9月にお目にかかります。日程調整は別に回っていくと思いますが、具体的な理念から施策まで議論をさせていただきたいなと思っています。時間がなくて申し訳ないですが、何かございますか。</p> |
|        | (意見なし)   |
| 坂本委員長  | <p>何ぶんでかい話なのに会議の機会が少なくてですね、大変短い時間の中で決めなくてはいけないことが申し訳ないなと思っていますが、ぜひ皆さんの知見をお借りしたいと思います。</p> <p>では事務局にお返しします。</p>   |
| 福祉総務課長 | <p>はい、ありがとうございました。ちょうど12時ということで、この会議を締めさせていただきます。次回の日程は9月ということでまた皆さんに日程調整、この後紙を配って調整させていただきたいのでよろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。</p>  |